

令和6年6月定例会 一般質問 川田裕議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「経常収支比率の今後の推測について」

○川田 裕 皆さん、改めましてこんにちは。

今回は、三橋市長初めての登壇ということで、一般質問させていただきます。

まずは、この場をお借りしまして、5月の市長選挙におきまして、激戦を勝ち抜かれ、見事当選なされた三橋市長に心から敬意を表するとともに、そのお喜びを申し上げます。

三橋市長とは、10年前ぐらいから、県職員の頃から知り合いでありまして、仕事に対する情熱、研究熱心が強く、論理構築を大切にし、人を大切にして、そして市議会議員の任務をこなしながらロースクールに通われ、日本で最大の難関といわれる司法試験を見事一発で上位合格してくる集中力、ほかにはまねのできない実績を上げられ、その力が今後香芝市で発揮されることは、香芝市民全ての利益につながるものと期待をしております。心からその力を思う存分に発揮していただくことを心から祈念いたしまして、一般質問に入りたいと思います。

まずは、(1)番、経常収支比率の今後の推測についてお聞きいたします。

まずは①問目で、経常収支比率は国債発行権のない地方公共団体にとっては、自由財源の確保の観点からも最重要である指数と言って過言ではありません。詳しい質問主意は通告書に記しておりますが、現実として口先であれをやれと、これをやれと言っても、その分析と自由財源の調整なしには何もできないことは、全ての行政職員の皆さんが知る基本的事項であります。

そこで、もちろん香芝市では経常収支比率の先の計算も行われ、その推測の下で予算計上を行っていると思います。その計算されている今後の経常収支比率の予測値を端的にお答えいただきたいと思います。壇上からの質問を終わります。

○財務局長 失礼します。まず、昨今の物価高や続いております扶助費の負担増など、所要経費の増加というのは避けられないと見込んでおりまして、中期財政調べにおきまして、令和4年度の決算値が91.4%でございましたが、これが令和15年度になりますと、あくまでも見込み値ではございますが98.4%と、経常収支比率は約7%上昇する可能性があると思っております。

以上です。

○川田 裕 今回、通告書には経常収支比率の過去の推移と、それと需要額、そして臨財債の推移をグラフに表して添付しておいたわけですが、経常収支比率を考える場合、基本的な事項として、ここ最近では新型コロナ対応に関する交付金、これがこの約3年間、多額な金

額が計上されてきたということでもあります。その対策費も、ようやら今後はもうそんなについてくるものではないと、このように考えとるわけですが、それを差っ引きますと、もともと今の現状、いわゆる交付金が査定される前の現状に戻ったと仮に仮定した場合、今後この経常経費比率が大幅にコストアップしてる部分もございますんで、大幅に上がるんじゃないかと、このような推測をしとるわけであります。

それから考えますと、基準財政需要額、これの伸びと、今臨財債はこの質問主意書にも書いてますが、ここ最近では特別特会の返済が始まってますので、臨財債は極端に落とされているというのが現状であります。約10億円ぐらいは減額なされてきている今の現状なんです、これが需要額の伸びと比較しますと、需要額がそこまで伸びてないだろうというようなことを示唆しております。

それから考えますと、真水では現状に戻った場合、交付税というのはそんなにほとんど増えてない、もしくはマイナスになっていると、このような現状の中だと思います。そして、今お聞きしました中期財政計画ですか、その調べによりますと、約7%今後上がっていくということで、今合計額が言われましたが、令和15年時点で98.4%の経常経費比率と。もちろんこれには臨財債は含まれてないわけですが、それからいきますと、危機的な状況のこの数値になってくるということですね。

それともう一点、今ここ最近、別の資料で配付資料をつけてますけれども、給食のことでつけてますが、C P I、物価指数ですね。これの計算を行きますと、今コストプッシュ型のインフレから基調的インフレに、物価上昇に今もう切り替わってきてるというのが常識的な見方なんです。その分を上げていけば、日銀の調べによりましたら、今年度で約1.9%の物価上昇率と。そして、その翌年度は2%強、そしてその翌年も2%強ということで、基調的な物価の上昇が今後続いていくだろうということが今日銀のレビューシートからも読み取れます。

だから、それから行きますと、この経常経費比率というのは、もっとさらにこれ上がってしまうんじゃないかと、このようなことが危惧されるわけですが、そこで②番目の質問にお伺いしたいんですけども、臨財債は減額してますから、真水で入ってくるお金、これはちょっと減少していくわけですが、その先の見通しとして、基準財政需要額と臨財債の減額の関係性っていうのは、どのように香芝市では見解を持たれてるのか、お答えをいただきたいと思います。

○財務局長 失礼します。議員おっしゃるとおり、臨財債というのは減額が続いております、交付税の振替というのは今後も続いていくものと考えております。

また、臨時経済対策を目的とした、先ほどおっしゃった需要額の追加によりまして、近年の交付税は見かけの額こそ大きく伸びておりますけれども、もともと国が示す標準的な需要額というのは、地方団体の財源不足を補うには十分とは言えない状況でございます。

今後、国からの財政措置が通常時に戻ることを踏まえた場合、やはり本市としましては市税をはじめとする歳入予算の徹底した確保はもちろんのことですし、民営化や合理化など

自主財源の確保につながる施策についてもさらに進めていって、経常経費の抑制というのを努めていく必要があると考えております。

以上です。

○川田 裕 大体そのような見方だと思います。基準財政需要額のほうは、物価の上昇があれば見直しも行われて、それに見合う財源措置というのは当然国のほうは行われると思いますが、賃金上昇であるとか、そういった指数というのは、遅効的に必ずなってますから、2年かそれぐらい遅れるでしょう。だから、それから考えると、ここは今年度、もしくは翌年度、起債事業以外の事業から考えれば、この経常経費に関する経費っていうのは、かなりシビアに見ていく必要があるのではないかと、このように考えておるわけですね。その点の見解はいかがですか。

○財務局長 先ほどもお話がありました新型コロナ対応によりまして始まりました国の財政措置によりまして、近年本市における黒字収支の発生や、それに伴います基金へ積立てというのは順調には進んでおるんですけども、国の措置はあくまでも限定的なものでありますし、通常時に戻れば一般財源枠の確保に苦慮することが予想されるため、今後も適正な事業評価に基づいた施策立案、また事業のスクラップも含め、経常的支出の抑制に努める必要があると考えております。

以上です。

○川田 裕 そこは、シビアによろしく願います。お花畑で、あれもやれ、これもやれと言うのは簡単なんです。誰でも言えるわけですよ。だけど、こういったものを見ないと、また何年か前の香芝市に戻ってしまって、結局あのときは基金もない、退職金も払うことすらできないというような状態がありましたね。あのときも相当な行財政改革を行って建て直してきたという経緯があるわけですけども、そこはまた戻ってしまう今状態の経常経費比率の予測でありますので、そこはシビアによろしく願いをしたいなと思います。

ただ、使うことは、けちるだけでは行政が進みませんので、三橋市長が公約で上げておられました攻める行政、これは非常に大切だと思います、まちづくりにとって。そのあたりの起債関係の計算も十分にやらなきゃいけない。

ただ、経常経費だけは義務的経費に近いものになってきますから、予算計上をされていく場合には、単年度のものは当然結構だと思うんですが、経常的にそれが、経常支出が毎年続いていくというようなものが積み上がってくれば、これは今予想が出てる98.4%が百何%と、こういうふうに数字がすぐ動いてきますのでね。そこで、歳入をちょっと減らされたら、一気にこれもっと上がってしまうという計算の方式になってますから、そこはよろしく願いをしたいなと思います。

そして最後に、経常経費につながる新規施策のスクラップとの関係及び経常支出の抑制も含む香芝市の見解を示していただきたいと思います。

○財務局長 財政的観点のほうから申し上げさせていただきますと、先ほどの答弁とも若干繰り返しになってしまう部分はあるんですけども、経常的支出というのは、要は自由財

源の部分の圧縮、圧迫につながるわけですから、一定の役割を終えた既存事業、何をもってそれを判断するかというのは、いろいろとまた出てくるところかと思いますが、その辺の事業のスクラップというのは必須であるというふうには考えております。

以上です。

○川田 裕 財政当局には、予算査定において、片側は予算計上をお願いしてくる側であると、それをできないというようなことを言うのが財政の役目ではあるわけですが、そのあたり根拠を持って、しっかりとした財政分析を行った上で、今年度、年末ぐらいから始まります来年度に対しての予算査定、そこもしっかりと挑んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

「定員管理計画について」

○川田 裕 次は、(2)番ですね。

これも、直接大きく関係はしてくると思いますが、定員管理計画についてということで質問をしたいと思います。

以前、これについては質問を1回させていただいています。香芝市のほうから定員管理計画については策定をしていきますよというご答弁もいただいております。ただ、これをもう一度振り返って重要性を認識いただきたいわけですが、香芝市の職員は今他市の類似団体、または12市の中でも比べてもいいですね、非常に職員率が低いということなんですね、一般職のですね。これは、なぜかという、ほかの類似団体ではなかなか見られない香芝市では相当多くの保育所、こども園とか、こういったものを今抱えているという現状が、これは以前から続いている現状であります。その中から考えますと、保育士とか、そういったものの圧迫が多くて、香芝市の定員の中で採用していくわけですから、一般職が大きく圧縮されて、行政需要が増える中において、それに見合うだけの職員配置が行われていなかったというのが今の現状なんです。

簡単に言うと、職員さんが少なくてもいけるんだということではありますが、いや、それは全くの間違いでありまして、一つの計画を策定するに当たってもそういった人材がいない。何か一つの問題事、課題解決が起こった場合でも、それを問題解決する人材がいない、こういったところに今直面しているのが現在の香芝市ではないかと、このように思慮しております。

そこから、いろいろこう前もる述べていただきましたが、まず定員管理計画の経緯と必要性の認識について、香芝市の見解をまず正したいと思います。

○企画部長 定員適正化計画の経緯、必要性というところでございます。

令和5年度の定員管理調査におきまして、報告数値となっております令和4年4月1日現在の一般事務職の職員数について、類似団体と比較いたしますと、総務企画部門では約26%不足、土木部門では約66%不足している状況となっております。多様化、複雑化する行

政需要に柔軟に対応できる体制にはなっていないのが現状でございます。

これらの状況を是正するため、定員管理計画を策定することによりまして、行政需要の変化や地域的な特性など、地域の実情に応じた定員管理、職員採用に取り組む必要があると考えております。

○川田 裕 認識は、かなり同じような認識になってきたと思います。

三橋市長も初めて香芝市に入られて、この今の数字を聞かれた現状を聞いて驚いておられると思うんですが、これは待ったなしの今現状だと思いますので、前進して変えていただければなと思っております。

②番目、次お聞きをいたします。

定員管理計画の策定状況及びその策定の予定ですね、完成予定といいますか、これをお示しいただきたいと思います。

○企画部長 現在、策定に向けまして、定員管理の計画策定における基礎数値となります令和6年度の定員管理調査の集計等を行っているところでございます。今後、類似団体別の職員数との比較などによります分析等を行った上で、令和6年12月、今年中には作成してまいりたいというふうには考えております。

○川田 裕 今年中に作っていただけるということですね。その答弁を聞いて安心をいたしました。

その策定以降、その計画の進め方等について示していただきたいと思います。

○企画部長 計画の策定後におきましても、行政需要に応えるために必要となる職務や業務量に応じまして適宜見直しを行いまして、技術職員が不足して業務の停滞、また住民サービスの低下を招かないよう、適切に進捗管理は行ってまいりたいと考えております。

○川田 裕 よろしく願います。これは、この質問は確認だけでありましたので、これで終わります。

「小学校統廃合決定の虚偽について」

○川田 裕 次に、(3)番、学校統廃合の虚偽についてについてお聞きをしたいと思います。

香芝市学校施設の再編等に関する基本方針というものが教育委員会から提出され、議会でもそれを可決しております。香芝市学校施設等長寿命化計画を見直すための基本方針を作成するためであると。現実には、令和6年度から調査及び審査が開始されます香芝市望ましい学校環境検討委員会において、教育的観点も含めた適正規模の検討が予定されてると、このように思慮しております。

その検討結果はまだまだ先であります。香芝市教育委員会の行政文書、そして住民基本台帳及び国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計等を参考に、一部の小学校を例とした将来の児童数の推移を表1にまとめております。これは、通告書に添付をしております。

それを見ていただいて、今後の話につながるわけですが、これから見ましたら、学校の統廃合が決定したんだというようなことをいろいろ選挙中でも言われてましたし、聞きましたけども、この表1から見ますと、これは勝手に僕が組合せをつくっただけで、ほかの組合せもいろいろ考えられるのですが、例えば表1の中では、三和と鎌田を足した、そして志都美小学校と旭ヶ丘小学校を足したということなんです。過去の行政文書から読み取れるのが18クラス以下、これが中規模学校として適正化に準じるんじゃないかというような記述が見られました。18クラス以上になりますと大規模学校と呼ぶことから、大規模での再編は行わないということは記述で見られておりました。その数値を参考に、ポイントは18クラスとして、これ三和、鎌田でいきましたら、2050年、これ約26年先になりますが、これでもまだ24クラス、志都美、旭ヶ丘でも22クラスということで、これから考えますと、30年ぐらい先になってもまだ18クラスの水準に達するかどうか分からないということなんです。その検討も教育委員会の説明会の録画とか見たけれども、それと同じような説明もされておられました、まだ先の話ですよ。

ところが、世間、市民から問合せもたくさんいただきまして、学校の統廃合が決定したと。家の前にもポスターをいっぱい貼っておられましたけども、それに統廃合の決定って書いてますからね、明確にね。だから、それは虚偽ですよということで説明をして回りましたが、1回広がったものはなかなか、それを全員の方に周知することは難しいだろうと思って、間違った材料で選挙なんか行われることは、僕は嫌いなので、自分でビラを作成してまいりました。

だけど、これははっきり言って、公序良俗に反するような行為じゃないんですか。決定もしていないことをいかにも決定したかのようにやってると。

この再編計画って言いますけども、この中には長寿命化計画を見直すものであると、もろに明記されてあるわけですよ、記述されてるわけですね。何も統廃合決定なんかの言葉もありませんし、先日の文書質問の回答にも、公有財産検討委員会において統廃合計画が決定されたんだみたいな記述がありましたけれども、あれも虚偽ですよ、完全な。そんな審議なんかしてないですからね。

だから、こういったところについて、教育委員会はこういったことを考えているのかということをお聞きしていきたいんですが、市教委の行政文書の確認で、この表1から小学校の適正化は、この人口推移予測で見た場合ですけど、変化する場合も当然ありますけれども、見た場合、最低でも30年以上先の話とこれ思慮するわけですが、市教委の見解をお願いします。

○教育部次長 はい。おっしゃるとおり、仮に学校の適正化を進めることとなったといたしましても、統廃合後の全小・中学校を適正規模にする必要がございます。今般、市長が替わり、新しいまちづくりの政策も示されたところでございますので、現時点において少なくとも香芝市学校施設の再編等に関する基本方針記載の時期に統廃合を実施することは拙速であるものと認識しているところであり、必要な見直しをしてまいりたいと考えてござい

す。

○川田 裕 ちょっと答弁がかみ合っていないんですけどね。この今の推測値から見て、約30年先にならないと適正化にはならないんですねと、このような問いを聞いてるわけですよ。だから、今の社人研の推計と基本台帳票、これからの抽出の数字から見て、今の推移からいけば約30年以上先、26年先ではなってないんですから。18クラスになってないでしょ。だから、30年以上先じゃないかって聞いてるんですよ。その認識で一緒ですね。

○教育部次長 はい。基本的におっしゃるとおりと考えてございます。

○川田 裕 だから、これから見まして、今このデータしかないわけですから、それから見ますと、拙速にすることがあるとかないとか、そんな30年先のことを今の段階でこれ議論するのもおかしい話じゃないですか。

誤解のないように言うとかのが、決定したっていうのは全く虚偽なんでね、これ。完全に虚偽なんで、それは教育委員会、虚偽って、これそのとおりですよ。

○教育部次長 はい。小学校統廃合の決定ということは、決定しておりません。

以上です。

○川田 裕 ということは、虚偽じゃないですか。決定していないでしょ。ということですよ。

だから、こういった勝手につくって、でっち上げた話を市民に流布するというのは、よろしくないと思います。教育委員会もそういったことに対しては、ないことはないんだということをはっきり申し上げられておられましたけども、聞く耳を持たれない方もたくさんいらっしゃるんで、そういったことを流布されてしまったということですが。

こういった事実確認を、情報を今後周知していく必要がこれあると思われれます。また、30年以上先と予想される学校の適正化について、将来の住民がこれ意思決定をするものであって、併せて市教委の見解もこれお伺いしたいんですけど、将来30年先のことを今こんな決めるということは不可能でしょ、物理的に不可能じゃないですか。それで、学校には説明がないんだ、保護者には説明ないんだ、地域に説明がないんだと。30年先の出来事をそんなやってる、全国でも聞いたこともないので、もう間近に何年後かにやるというのは、それは説明は分かりますけれども、そんな行政団体もあるのか、併せてお伺いをしたいと思います。

○教育部次長 はい。おっしゃるとおり、30年先のことにしましては、将来の市民にお決めいただくのが当然のことだと思います。現在は、将来のことではございますが、時期を逸することのないようなルールづくりが必要だと考えてございます。

以上です。

○川田 裕 それは、明確に今答弁いただきましたので、その姿勢で挑んでいただきたいと思います。

③番目の香芝市学校施設等長寿命化計画の見直しの概念についてお聞きます。

先ほど、午後からの代表質問の中でも、財政のために再編計画をしたんだと、このような

発言がありました。いやいや。それは、全然それは違いますよ。もともと文科省が求めているのは、これ市長部局の施設も同じですが、担当の省庁が違いますのでね。施設の総合管理計画、これについては総務省に提出をします。そして、学校の長寿命化計画に対しては文科省に提出します。その計画を提出されてなければ交付税対象にはならないというのが、これ今現状じゃないですか。そういうことですよね。

将来いきなりやるんですよって言ったら、これ交付税はつかないわけでしょ。だから、全国のどの団体でもそういった長寿命化計画、総合管理計画をつくって、それは全部国のほうに提出してるわけですよ。当然計画ですから、途中の変更とか、そういったものは当然ありますよ。だけど、その計画をつくったからと、これ全国どこでもやってることでしょう、そういうことですよね。これ交付税の手引を見たら書いてあるじゃないですか、それも。それも勉強しなくて、勝手にそんなん思い込みで物を言ってる人間なんか多分いないと思いますけどね。

だから、そのあたりは教育委員会も明確にそのためにつくってるし、そして今回の長寿命化計画のこの文言でも、長寿命化計画を見直すためのものの方針ってはっきりと明記されてあるわけですから、だからそれはそれで学校の統廃合が決定したとか、何を読んだらそんな考え方ができるのか。よっぽど読解力がないのか、何か意味分かりませんが、そういうことだと思いますよ。それは、明確にしていっていただかないと、間違ったことが住民の皆さんに伝わっていくということは、正しい意思決定ができないですから、そこはよろしく願いしたいと思います。

最後の計画で、長寿命化計画見直しの概念を示していただきたいと思います。

○教育部次長 今後開催されます香芝市望ましい学校環境検討委員会からの答申を受け、子供たちに安全で安心な学校環境を提供するため、改修順序や改修規模などについて検討し、香芝市学校施設等長寿命化計画の見直しをしてまいりたいと考えてございます。

○川田 裕 そういうことですよね。だから、適宜にその学校の事情もありますから、いろいろね。ただ、統廃合というのは、これは人口が大幅に減少したときに行う話であって、長寿命化っていうのは施設を直していかなきゃいけない。子供たちの生活をする場でありますから、それをやっていく上において、むやみに何も計画もなしに進める行政なんかあり得ないですよ。交付税もないんだ、いやいや、そのとき提出してなかったんだって。そんな間拔けな行政はないと思いますので、そこは適正にやっていただきたいなと思います。

プラスアルファ、市長が言われてるまちづくりですね。これは、大いにやっていただきたい。そして、人口が増えて、子供が増えて、いや、香芝市は再編なんかやるなんて50年も60年も先なんだということを期待しておりますので、そこは市長、よろしく願いしたいなと思います。

今いろいろ虚偽であるとか事実じゃないことも明確になりましたんで、私も議員活動として、またこれを全部ビラに詳しく書いて、全戸配布して全市民にその虚偽を、議事録もいっぱい残っておりますから、それも全部読み返して、抽出して、全部市民に伝えてまいりたい

いと思っております。

「物価高騰による学校給食の充実への影響」

○川田 裕 次、(4)番、物価高騰による学校給食の充実への影響、これについてお聞きをいたします。

学校給食の賄い材料については、多くの住民から品種が変更されたりとかということで、給食の味がおいしくなくなったというような声もよく聞くんですよ。その原因が容易に想像はつくんですけども、物価高騰の影響により、現在4,900円の給食費、これが保護者負担が4,500円、市補助が400円の給食費の中で帳尻を合わせながら今現在行って、苦勞されてるということであります。また、児童や生徒たちの、給食の賄い材料の品種の変更によって、学校における食育の推進、学校給食の充実、これにも影響出かねないんじゃないかなと、このように危惧をしております。

物価高騰による評価の維持も、高騰によって今現在おいしい給食だと言われてるその評価の維持も難しいものになりつつありますので、そのあたり教育委員会は今どのように考えておられるのかということをお聞きしていきたいと思います。

物価に関しては、たまたまですけども、総務省から先日CPI、消費者物価指数の発表が行われて、これレポート、簡単なレポートですが、まとめておきました。

簡単に説明しますと、今給食費の栄養不足とかカロリー不足とか、いろいろ言われた。奈良市さんなんかでも、この間、約1億2,000万円の補正予算が可決して、やったやったってこう言うてますけど、香芝市は宣伝下手なんですかね。香芝市はやってますからね、もう既にね。これ計算してみたんですよ、比率を。奈良市の標財規模が約810億円ですから、1億2,000万円をそれで、標財規模で割りますと0.15%。香芝市であれば、約164億円の標財規模ですから、3,045万円、この金額を割りますと0.18%ということで、香芝市のほうが充実した補助が行われているということが分かりました、これはただ分かっただけの話なんです。

物価動向につきまして申し上げますと、これ非常に貴重な今回は指標が出てきております。これ令和4年ぐらいには、ウクライナの関係によりまして物価が、物価というか、エネルギー価格が高騰して、それにつられてほかの物価も上がったと、牽引されてしまったということで、これはよくよくどこでもある話なんですよ。これは、コストプッシュ型っていういいまして、これは石油が上がったりとかしたときにこういった現象は起きます。

ただ、この2年、その後2年間のその状況をこれ詳しく見ていきますと、ここには書いてないですけど詳しく見ていきますと、企業系の価格変更の態度が物すごく強くなってますね。今何でも値上げ、値上げしてきてます。賃金上昇、大手企業なんかをはじめ、賃金も上昇させてきているということから見ますと、これ基調的な物価上昇と言うんですけども、その中の構造によってあがってきてる物価上昇なんですよ。だから、何かが突然に単発

的に上がったから上がってるものではないと。

日銀のレビューシートなんかを読みますと、今年度で1.9、先ほども言いましたけど、来年度2%強ということで、これがちょっと続いていく基調的な構造変化によっての物価上昇が日本でもやっと起きてきた。デフレ脱却の道に近づいてきたというような状況なんですね。

それから考えると、この給食費っていうのは、今補助をしたりとか、コストプッシュ型のインフレのときだったらそれでいいんかもしれないが、基調的な物価上昇になってくると、物価連動型にしないと、これ全く足りません。お金も足らないし、大体論理自体が破綻してしまうということになりますので、そういったところも併せて聞いていきたいんですけどもね。

学校給食における物価高騰の影響は今大きく出ていると思います、既にね。賄い材料費は現状維持で今やっておられますが、具体的に食品等の物価の高騰の度合い、この程度はいかがなものなのか、ちょっとお示しをいただきたいと思います。

○教育部次長 今年度の1学期の状況でございます。

昨年度の1学期と比較しますと、主食であります米飯、パン、牛乳の上昇は平均5.6%の上昇でございます。天候に左右されやすい野菜類におきましては71.8%の上昇、その中でもキャベツにいたっては152%上昇してございます。主要な購入物品の比較で申しますと、昨年度より18.1%の上昇になってございます。

○川田 裕 かなりきつい物価の上昇率と。平均して18%ということは、相当これ今の現状では維持は無理じゃないかと、このように思うわけですね。

次に、物価上昇によって、学校給食っていうのは市教委においても向上を目指して、高い評価もこれを受けてこられたのも我々も知っております。しかしながら、この物価の影響によって、子供たちの教育の一部として食育基本法も制定される中において、その理念等の推進は、これ重要であると考えとるんですけども、この物価高騰等による食育教育等への影響、これはどのようなものが出てきておるのでしょうか。

○教育部次長 物価高騰が続きますと、食育にも影響を及ぼしかねません。給食は、生きた教材と言われておりまして、児童・生徒の将来のための食育として必要不可欠なものでございます。

物価高騰の影響はあるものの、栄養士、栄養教諭なども試行錯誤しながら、栄養価はおおむね維持できております。しかしながら、献立作成におきましては、試したい食材を使えない、デザート回数を減らさざるを得ないなどの制約があることは否定できません。また、喜んでいただいている行事料理、お祝い給食などのイベント給食の見直しも視野に入れていかなければならないと考えてございます。

○川田 裕 大変苦勞されてるというお話はよく聞くんですけども、汗を流しながら考えないといけない状況だとおっしゃっておられました。

これの状況から考えますと、給食費の見直しも考えていかなければいけない。じゃあ、何

でも物価が上がったから連動してどんどん上げるんだと、そう簡単にはいかないことだと思いますが、まずは保護者の皆さんか、たしか給食理事会等がございましたね、こういったもののご意見をお聞きすると。今の現状を説明して、そして今こういう状況なんだと、非常に苦しい状況なんだということを考えた上で、ご相談してみたらどうですか、意見を聞いて。そして、その中で、いや、もう物価が上がってるのは皆さん知ってる話ですから、だからそれだったら給食を値上げして、子供たちの給食の充実につなげてあげてほしいという意見もあるか、いやいや、材料を減らして食べれたらいいんだ、おなかが膨れたらいいんだという意見が多いかもしれません、それは分かりません。

だから、そこは教育委員会、やっていかなければいけない。物価上昇が基調的なものに変化していますんでね。それは、最低でもやっていく必要があると思います。そのあたりの見解をお聞かせください。

○教育部次長 材料の発注や献立の工夫、現在の物価高騰状況や今後の影響などについてご説明し、保護者の食育教育の考え方を香芝市学校給食運営協議会などを通じてお聞きした上で、適正な給食費を提示してまいりたいと考えてございます。

○川田 裕 よろしく申し上げます。

保護者の皆さんも、子供は家にいても食事をさすってというのは、これは親の義務ですから、家の食材費もこれも当然上がってるわけですから、そこはよくよく、どのようなお考え方を持たれているのかはちょっと知りませんが、そこはご相談をさせていただいて、方向性を決めていただければなと思います。お願いを申し上げます。

「EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）について」

○川田 裕 そしたら次、(5)番、EBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキングについてお聞きをいたします。

EBPMは、証拠に基づく政策立案、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確にした上で合理的根拠、エビデンスに基づくものということで、内閣府の資料では示されております。

EBPMは、以前から何度かご審議はさせていただいた項目ではありますが、特に最近レビューシート、若い方が非常に伸びてきておられまして、熱心に細かいレビューシート等を作ったり、レビューシートって呼んでおられるのかどうか分かりませんが、やってるんですが、僕はたまたま香芝市都市経営市民会議に出席させていただいておりましたので、その中でその資料等を見る機会もありました。

ただ、その評価作業を行っていく上において、何を感じたかという、予算が目標になってまして、予算の何%執行できたからこれは評価があるんだとか、ちょっと吉本新喜劇かなと思うような状態もありました。このままでは駄目ですよ、行政としては。

三橋市長が来られて、法務能力の向上ということで、これは我々も何年も前からそこは伝

えてきたと。三橋市長も同じことを伝えられていると聞いて、それ言葉を聞いてうれしかったんですけどもね。

だけど、それともう一点、こういった統計的な分析方法とか、いわゆる効果的因果関係の発見とか、これは欠かせないものであると。これは、副市長がよくご存じのことだと思うんですけどね。

だから、それから考えますと、こういったものを今後、職員にもやれと言って明日からぱっとできるもんでもありませんから、ここも一つ教育ですよ、職員さんへの教育。これをしていく必要があると思います。

そこで、確認としてお聞きしていきたいと思いますが、香芝市が行うレビューシートは存在するんですけども、形骸化したものになっている可能性が高いと思います。現在、香芝市が行ってる事業レビューシートの問題点を示していただきたいと思います。

○企画部長 現状の第5次総合計画におきまして、施策の主な取組に設定しております指標によって達成状況を測っており、行政評価において達成状況の検証は行っておりますが、成果指標ではなく、単に市の事業の活動量を示す活動指標を目標にしているものや、外部要因による影響を大きく受けるため、事業の直接的な効果を測定できないもの、また算出方法が変更となり、進捗を追えないものなどがございます。目標設定の妥当性については、課題を感じているところでございます。

○川田 裕 そういったものを、課題点はまだまだあると思いますが、まずは因果関係が全然証明されていないんですよ。あれは、統計学を使ってやらないと因果関係は出てこないですから、独立変数を求めたりとか、いろいろやりますからね。だから、その手法というのを職員さんに研修も含めてやっていただく必要があるだろうと思います。

若い方にお話なんかも聞いてみたんですよ。とても興味を持っておられまして、向上心も持っておられて、将来その方たちがその概念を持ったまま、統計マインドを持って上司になっていかれて、そしてそのマインドで部下たちを管理されていくということになれば、相当よいこれ香芝市の組織になるんじゃないかなと、こう想像するわけですけどもね。だから、そのあたりの因果関係等を示す、仮説を示す必要、これを取っていきますので、今後改善していく是正方針、これを具体的にどのようなものをお考えつくか、お答えいただきたいと思います。

○企画部長 施策立案及び効果検証、また市民の皆様への説明責任の観点からも、ご指摘いただいていますE B P Mの重要性は非常に認識しているところでございます。

現在、策定を進めております総合計画中期基本計画におきましても、ロジックモデルを用いまして目標の設定、施策と事務事業との対応、効果の測定手法等を整理していく予定をしております。E B P Mの推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○川田 裕 そこは、よろしく願いしたいなと思います。

③番にE B P Mの演繹的な手法の確認ということで、職員さんは今現在マニュアルとかを使いながらやっておられるんですけども、ところが統計マインド等のない現状の中でや

っていきますと、間違っても何が間違ってるか分からないし、何が効果が出てるか出てないかも分からないしということで、努力の割には効果が出ない、こういう特徴を持っております。だから、そういった効果検証の演繹的手法の確認は、これ欠かせないものだと、このように思っとるわけですけども、その手法についても示されたいと思います。

○企画部長 まず、事業を立案する際におきまして、経験則だけではなく、演繹的に課題を捉えまして、具体的な実施事業を立案、展開することは、さらに進行する人口減少、少子・高齢化社会におきまして、今後さらに重要になってくるだろうということは理解してるところでございます。

これまでのように、単に他の自治体に倣った施策や要望の多い施策を漫然と優先するのではなく、目標を明確にした中で、真に必要な事業を見定めていくことが必要であると考えております。

○川田 裕 課題への効果ですからね、一言で言ってしまえば。それを出すためにどのような分析をやってるかということに尽きると思いますので、これが力を持っておられる行政と持っていない行政と大きな差ができるものだと思いますので、ここは後は三橋市長に最後要望をしておきたいと思うんですが、この締めにも書いておきましたが、統計マインド及びその応用によるE B P M等の実行能力の習得には時間を要します。市長が指摘する法務能力の向上も重要ですが、併せて政策立案及び政策評価等の能力の向上も必須と思慮いたします。若手の職員から意見を聞きますと、統計学及びE B P M等には非常に興味を持つ者が多いと、これ聞き及んでおります。それには、学習環境の整備はもちろんのこと、実行する研修計画も策定する必要があります。当然、適正な予算配当も必要となることから、市長にはこの若手職員の統計学及びE B P M等の能力向上のための環境整備をお願いしたいと思います。これは、要望としておきます。

「災害時における廃掃法第7条事業者との協定について」

○川田 裕 最後の質問、(6)番です。

災害時における廃掃法第7条事業者との協定についてをお聞きします。

廃掃法の事務は、これは当然重要なのは誰もが分かってる話ですが、地方公共団体として軽視できないですよ、これは絶対に。特に、災害時では事務執行は多くの困難が予見でき、事前の備えは欠かせないものであります。その一部として、災害時の応対を考えた場合、一般廃棄物の収集、運搬及び処分において事業者等との協議の上、災害時の援助等の協定は欠かせないものと考えます。

そこで、お聞きしたいんですが、第7条の事業者との災害協定の有無、これをお聞きします。

香芝市において、第7条の事業者との災害時の協定締結は、これ行われているのかを示していただきたいと思います。また、近隣市町の協定状況も併せて示してください。

○市民環境部長 ごみ収集事業者を除くいわゆるし尿収集事業者との災害協定につきましては、現時点では締結しておりません。

また、奈良県葛城地区清掃事務組合を構成する近隣7市町につきましては、大和高田市、上牧町、広陵町の3団体がし尿収集事業者との災害協定を締結している状況でございます。

以上です。

○川田 裕 じゃあ、香芝市は協定がないということですね。

これは、今分かった段階でよかったと思うんですが、災害時にはこれ予想できるようなものと予想できないものの困難が考えられます、予見できますので、この廃掃法第6条の2による一般廃棄物の生活環境の保全上の支障です、これは出なくしていかなければいけないですよ、災害時にあってもね。だけど、集中しますので困難を伴いますから、だからその場合の状況として、協定がなかった場合、これはどのような困難が予想、香芝市はされておられますか。

○市民環境部長 議員ご指摘のとおり、災害時における公衆衛生の確保に当たっては、行政単独では限界があり、事業者を含めた官民一体での対応が求められると考えます。

し尿収集事業者との災害協定がない現状において大規模災害が起こりますと、避難所等への仮設トイレの設置や各施設から出るし尿の収集運搬が極めて困難な状況となり、結果的に市内の生活環境と公衆衛生が著しく害されると考えております。

○川田 裕 そのような大変な予測を、予見をされておられるわけですね。

今ないというものになぜないんだという話よりも、今後どのようにその協定関係を考えていくのか、その重要性を持って考えられるのかということで、今後の必要性と方向性についてお答えをいただきたいと思います。

○市民環境部長 道路の寸断や断水、停電の長期化などを伴う大規模災害に対する備えとして、事業者との連携体制の構築を図ることは必要なことでございます。既に事業者からも前向きなご協力の申出もいただいていることから、協定締結を早期に行いたいと考えております。

以上です。

○川田 裕 そこは、よろしくお願いします。

地域の防災計画にもこれ関わってくる問題だと思いますので、三橋市長の下、万全とした災害対策対応、これを構築してくれるようお願いを申し上げます。

最後に、今ぺらぺら、るるこ述べてきたわけですがけれども、今後香芝市も決して楽な状態の財政状況ではありません。やはり厳しい査定等、いろいろこうやっていかなければいけない。そして、職員さんに伸びていける環境というものを構築していくときに来たのではないかと、このように思います。

我々議員も何でも教えることは教えることもできますから、いろいろ相談も乗りながらやっていきたいと思うんですが、ただパワハラ的な、苦情も届いてますんでね。補助金関係とか、そういうのをちょっと聞きました。そういったことは、徹底して今後調査してい

たいと思っております。行政も職員さんが十分に伸びる環境をつくっていただけるように、ここは指導してあげて、そして伸ばしてやっていただきたい。若い方が、市長の言葉を借りれば、「公務員になるなら香芝市である」ということで、そういった香芝市になれるようお願いを申し上げます、本日の一般質問を終わります。ありがとうございます。